第１６回八代市民体育祭
八代市障がい者スポーツ競技（フライングディスク）開催要項

１．目　　的

障がいのある人がスポーツを通じて、地域住民との相互の交流を深め、心身の健康づくりと体力の維持増進を図るとともに、地域スポーツのすそ野の拡大やスポーツに親しむ環境づくりに寄与することを目的とする。

２．名　　称

八代市障がい者スポーツ競技（フライングディスク）

３．協　　力

熊本障がい者スポーツ指導者協議会・八代市障がい者福祉事業所連絡会
八代市障がい者支援協議会・八代市社会福祉協議会・八代市スポーツ推進委員協議会
八代市ボランティア連絡協議会・障がい者団体・学校関係

４．開催日時

令和３年９月５日（日）9:00　～

５．開催場所

八代トヨオカ地建アリーナ（小アリーナ）

６．競技名及び種目名

（１）競技名

フライングディスク（アキュラシー）競技

（２）種目名

①ディスリートファイブ（５ｍ）

スローインラインの中央よりフライングディスクゴール（アキュラシーゴール）までの距離を５ｍとする。

②ディスリートセブン（７ｍ）

スローインラインの中央よりフライングディスクゴール（アキュラシーゴール）までの距離を７ｍとする。

７．競技内容

（１）フライングディスク（ｱｷｭﾗｼｰ）競技方法

① プレーヤーは、10回（10投）連続投げるものとする。（試投は２回までとする）
② 補助具も含め競技上有利となる用具の使用は認めない。
③ プレーヤーが視覚障がいの場合、競技役員がフライングディスクゴール後方３ｍの距離から音源で知らせることができる。
④ 競技はすべて競技役員（審判員）の指示にて進行する。
⑤ 投げ方は、自由とする。
⑥ 競技で使用するディスクについては、主催者で用意する。

⑦ 得点が同点の場合は、10 投の試技において、第１得点を先にあげた者を上位とする。なお、これによっても、順位が決定しない場合は、1 セット（3 投）の再スローイング（再投）によって順位を決定する。4 位以下の同点の場合は、再投せず同順位とする。

（２）招集

① 招集場所は競技場内に設ける。

② 招集時間は、その競技種目の開始時刻を基準として次のとおりとする。

・１コール・・・・競技開始３０分前まで

・２コール・・・・競技開始２０分前まで

③ 招集方法

・第１コールは、出場種目の招集開始時刻がきたら召集所で競技別の出場者一覧表の自分の番号を○で囲む。（代理可）

・第２コールは、その競技種目の開始時刻の２０分前までに招集所に集合し、係員の最終点呼を受ける。点呼の際は、係員にナンバーカードを見せ確認を受けること。（代理不可）

８．競技規則

令和 3 年度公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」に準ずる。

９．表　　彰

・校区対抗形式ではなく、サイト毎に個人の１位から３位に賞状を授与する。
・全参加者に記録証を授与する。

１０．参加申込み方法

参加申込みは、別紙の参加申込書（様式１）により、令和 3 年 7 月 30 日（金）までに申込むこと。（郵送又はメール、ＦＡＸでの受付可能）

（１）特別支援学校・中学校・高等学校在校生は、在籍する学校から事務局へ申込むこと。

（２）グループホーム等障がい者事業所への入所・通所者は当該施設・事業所から事務局へ申込むこと。

（３）在宅の障がい者で、障がい者福祉団体等に加入している場合は、当該団体を通して事務局へ申込むこと。

（４）(1)～(3)に該当しない者については、事務局へ直接申し込むこと。

１１．参加資格

（１）令和 3 年 4 月 1 日現在で、13 歳以上の者

（２）八代市内に居住する者

（３）身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等

１２．健康・安全管理

（１）選手の健康・安全管理には、各人及び関係者が十分配慮するものとする。

（２）ケガ等が発生した場合には、主催者において、応急処置のみを行うものとする。

（３）出場選手及び引率者等は、各人にて傷害保険に加入すること。

１３．そ の 他

（１）参加選手及び引率者等の交通費等は、各自の負担とする。

（２）ゴミは、各自持ち帰るものとする。

（３）第 16 回八代市民体育祭「八代市障がい者スポーツ競技（フライングディスク）」の模様及び結果は、市のホームページ等、市の情報媒体に掲載されることもある。

１４．事 務 局

事務局は、八代市経済文化交流部　スポーツ振興課

〒866-0841 八代市緑町１１－ １（八代トヨオカ地建アリーナ２階）

TEL　33-4164　　FAX　35-6700

E-mail:sports@city.yatsushiro.lg.jp